

令和8年 第3回 定例

# 摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和8年3月18日（水） 午後1時30分開会  
午後2時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

| 議案番号 | 件名                         | 審議結果 |
|------|----------------------------|------|
| 9    | 摂津市教育委員会事務局の人事異動の件         | 承認   |
| 10   | 摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件 | 承認   |
| 11   | 摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件       | 承認   |
| 12   | 摂津市教育委員会産業医委嘱の件            | 承認   |
| 13   | 摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件       | 承認   |
| 14   | 摂津市教育委員会表彰対象者選定の件          | 承認   |
| 15   | 第2次摂津市教育振興基本計画策定の件         | 承認   |

## 報告事項

| 番号 | 件名                                                 |
|----|----------------------------------------------------|
| 1  | 事業実施に伴う後援名義の使用承認について                               |
| 2  | 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について |
| 3  | 令和7年度摂津市一般会計補正予算（第8号）について                          |
| 4  | 令和7年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について                         |
| 5  | 令和7年度摂津市学力定着度調査の結果について                             |
| 6  | 令和7年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）の結果について     |
| 7  | 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について                      |
| 8  | 令和7年度2月までの問題行動等報告について                              |
| 9  | 令和7年度2月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について                     |
| 10 | 各課事業日程報告について                                       |

|          |         |                      |         |           |         |
|----------|---------|----------------------|---------|-----------|---------|
| 教 育 長    | 若狭孝太郎   | 教 育 総 務 部 長          | 安 田 信 吾 | こども家庭部長   | 森 川 護   |
| 教育長職務代理者 | 福 元 実   | 教育総務部副理事             | 大 崎 貴 子 | こども家庭部副理事 | 松 田 紀 子 |
| 委 員      | 大 矢 優 子 | 教 育 政 策 課 長          | 小 西 仁   | 兼出産育児課長   |         |
| 委 員      | 藤 村 裕 爾 | 学 校 教 育 課 長          | 田 中 大 介 | こども家庭部副理事 | 飯 野 祐 介 |
| 委 員      | 榑 奈津子   | 学校教育課参事<br>(教職員人事担当) | 羽 田 行 伸 | 兼こども政策課長  |         |
|          |         | 教 育 支 援 課 長          | 武 田 進 介 | こども家庭相談課長 | 佐 野 嘉 宏 |
|          |         | 生涯学習課長               | 千 葉 郁 子 | 保育教育課長    | 湯 原 正 治 |
|          |         | 学校教育課長代理             | 樋口 三花   | 保育教育課参事   | 中 川 資 子 |
|          |         | 教育支援課長代理             | 久米真由美   |           |         |
|          |         | 教育政策課副参事             | 緒 方 聡 輔 |           |         |
|          |         | 教育政策課係員              | 末 永 侑 希 |           |         |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長    | <p>ただいまから令和８年第３回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の署名委員は榊委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、付議事件が７件、報告事項が１０件ございます。まず、本日の議事進行について確認をお諮りいたします。</p> <p>議案第１４号及び報告事項（９）につきましては、会議を公開することで個人が特定される恐れがございますので、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。したがって、まず議案第９号から報告事項（１０）まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項（９）、議案第１４号の順に進めたいと思います。皆様、ご異議ございませんか。</p> |
| 全委員    | 異議なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長    | <p>異議なしとのことですので、本日の議事につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>それでは、まず議案第９号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 教育政策課長 | 〔摂津市教育委員会事務局の人事異動の件について説明〕                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育長    | <p>説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第９号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 全委員    | 異議なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長    | <p>異議なしとのことですので、議案第９号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第１０号の審議をいたします。議案第１０号「摂</p>                                                                                                                                                                                                                         |

|                  |                                                                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | 津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」について、教育政策課より説明をお願いします。                                                |
| 教育政策課長           | [摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件について説明]                                                              |
| 教育長              | 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。                                                                    |
| 大矢委員             | 公印について、承認でよいと思うのですが、先月と同じように、鳥飼東小学校が鳥飼小学校に統合することに伴って、手続上のことがいろいろ発生していると思います。今後、また何かあるのでしょうか。    |
| 教育政策課長           | 先月は、鳥飼東小学校跡施設の使用についての件であったかと思っています。今回は公印の廃止ということで、これをもって統合に関わる分は終了となります。                        |
| 教育長              | 他にご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第 10 号「摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。 |
| 全委員              | 異議なし。                                                                                           |
| 教育長              | 異議なしとのことです。議案第 10 号「摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。                                    |
|                  | 続きまして、議案第 11 号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」について、教育政策課から説明をお願いします。                                      |
| 教育政策課長<br>出産育児課長 | [摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件] について説明。                                                                  |

|        |                                                                                                                                                  |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長    | <p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第１１号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>                             |
| 全委員    | 異議なし。                                                                                                                                            |
| 教育長    | <p>異議なしとのことですので、議案第１１号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第１２号の審議をいたします。</p> <p>議案第１２号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、教育政策課から説明をお願いします。</p> |
| 教育政策課長 | [摂津市教育委員会産業医委嘱の件について説明]                                                                                                                          |
| 教育長    | 説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますか。                                                                                                                       |
| 大矢委員   | 基本的なことです。１年ごとの委嘱になるのでしょうか。                                                                                                                       |
| 教育政策課長 | はい。１年ごとの更新となります。                                                                                                                                 |
| 教育長    | <p>他にご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第１２号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>                                                       |
| 全委員    | 異議なし。                                                                                                                                            |
| 教育長    | <p>異議なしとのことですので、議案第１２号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」については、原案どおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第１３号の審議をいたします。議案第１３号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について、教育支援課から説明をお願いします。</p>   |

|               |                                                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育支援課長<br>教育長 | [摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件について説明]<br>説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますか。                                                                                                                                   |
| 大矢委員          | 長い間、先生にお世話になっていると思うのですが、この先生は常駐していらっしゃるのでしょうか。何かあった時に来ていただくという形なののでしょうか。                                                                                                                     |
| 教育支援課長        | 基本的には月に2回来ていただいております。もちろん、何か大きな対応があり助言が必要な時は、状況に応じて来ていただくという形でございます。                                                                                                                         |
| 教育長           | 他にご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第13号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。                                                                                                     |
| 全委員           | 異議なし。                                                                                                                                                                                        |
| 教育長           | 異議なしとのことですので、議案第13号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」については、原案どおり承認いたします。<br><br>続きまして、議案第15号の審議をいたします。議案第15号「第2次摂津市教育振興基本計画策定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。                                                   |
| 教育政策課長        | [第2次摂津市教育振興基本計画策定の件について説明]                                                                                                                                                                   |
| 教育長           | 説明が終わりました。第2次摂津市教育振興基本計画につきましては、夏の意見交換からスタートして、半年を超える準備をしてきたものです。1月の教育委員会で提出いただいたものに、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、さらに修正したものが、パブリックコメントも含めて今回提出されております。<br><br>この際、追加のご意見等がありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。 |

大矢委員

本当にとても良いものができたと思います。前半は非常に綿密に分析をされていて、それに則って作られているのはとても素晴らしいです。

ただ、一般市民が読む時には少し分かりにくいところがあるかもしれません。私たちにとっては、よく練られていると思います。パブリックコメントにあったのですが、教育長からのメッセージについて、少し違和感があるという意見がありました。私としては、やはり教育委員会のトップがこういう考えを持って、この振興計画ができているということを書いてあるので、その位置に載せることは良いことだと思います。

ただ、教育長のメッセージが市民に分かりにくいのではないかと思います。「摂津で育った子は誇りと責任を持っている」というのは確かにそうなのですが、そこには自己肯定感や自己有用感、あるいは自分のことを客観的に見ること、自分の立ち位置を知ること、そこで社会への関わりや自分の所属しているところへの貢献を考えているということが込められているのだと思います。

それが「誇り」と「責任」という言葉に集約されているので、市民には少し伝わりにくいのかなと思いました。

そこでお願いしたいのは、何かの機会に、この大切さを具体的にもう少しかみ砕いて市民にお伝えしたら、「そういうことなのだな」と分かってもらえるのではないかと思います。よろしくお願いします。

教育長

今の矢委員のご指摘といいますか、ご提案はそのとおりだと思います。また、断定的な語尾についても少しご意見を頂戴しますので、そのあたりも修正したいと思います。他にございますか。

大矢委員

あと、言語能力についても、言葉にとってもこだわるのはなぜかということですが、大阪府の講演会を聞いて、非常にそういうことなのかと思いました。今のこどもたちは、ゲームに集中するあまり、言葉を獲得する時間が減っているという話がありました。そこで語彙が減っているので、例えば「やばい」という言葉で良いことも悪いことも表現してしまう。その結果、自分の気持ちをうまく表現できずにトラブルが起こるということです。やはり、人と話すことで

言葉を増やしていかなければならないという話だと思うのですが、そういう話を聞くと、なるほどと思いました。ぜひその点も何らかの形でお伝えできたらと思います。

教育長

ありがとうございます。他にございますか。

榊委員

パブリックコメントに対して、「今後、教育委員会の見解として公表いたします」となっていますが、まだ公表はされていないということではよろしいでしょうか。であれば、細かいことかもしれませんが、ざっと読んだ時に、ナンバー５とナンバー１０が、その意見に対する見解の答えとして、少しずれているというか、答えになっていないと受け取られないかなと感じましたので、そのあたりを見ていただきたいと思います。

教育政策課長

ありがとうございます。再度、事務局の方で調整したいと考えております。

教育長

他はどうでしょうか。

今の微調整のあたりも含めて、またパブリックコメントに対する教育委員会の見解を公表すると思いますので、日程的なものを含めてお願いします。

教育政策課長

修正点につきましては、検討させていただきたいと思います。

スケジュールとしましては、基本的には年度内にパブリックコメントの回答を公表させていただき、策定についても年度内に行ったという形で、ホームページ等も含めて公表していきたいと考えております。３月末までにはと考えております。

教育長

それでは、本日はその点を踏まえた上で、この原案を承認する形でよろしいでしょうか。

他にご質問がなければ、今説明のあったとおり、微調整は最後にありますけれども、この原案で進めたいということです。

それでは、議案第１５号「第２次摂津市教育振興基本計画策定の件」について、今後の修正も含めた原案どおり承認することにご異



|         |                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 議ございませんでしょうか。                                                                                                                                                                                                    |
| 全委員     | 異議なし。                                                                                                                                                                                                            |
| 教育長     | 異議なしとのことです。議案第15号については原案どおり承認いたします。                                                                                                                                                                              |
| 教育長     | 続きまして、報告事項（１）「事業実施に伴う後援名義の使用承認について」、教育政策課から説明をお願いします。                                                                                                                                                            |
| 教育政策課長  | 〔事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明〕                                                                                                                                                                                         |
| 教育長     | 説明が終わりました。何かご意見・ご質問等がございますか。ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。<br>続きまして、報告事項（２）「摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について」、こども政策課から説明をお願いします。                                                                     |
| こども政策課長 | 〔摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について説明〕                                                                                                                                                           |
| 教育長     | 説明が終わりました。ご質問はございますか。                                                                                                                                                                                            |
| 大矢委員    | 今まで地域限定だったものが全国展開するというのが一つのポイントだと思うのですが、地域限定保育士制度とは具体的にはどういうものなのでしょうか。                                                                                                                                           |
| 保育教育課長  | まず、保育士と地域限定保育士は、いずれも保育士として業務を行うことができますので、例えば、保育所における配置基準上の差はございません。大きな違いとしましては、地域限定保育士は、就業する地域が一定期間限定されるという内容でございます。地域限定保育士として登録した都道府県においてのみ保育士として業務を行うことができますが、登録後３年を経過し、一定の勤務経験がある場合には、通常の保育士として登録した都道府県以外でも業務 |

|                   |                                                                                                                                                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | <p>を行うことができます。大阪府内におきましては、現在、国家戦略特別区域法に基づく地域限定保育士制度をすでに実施しておりますことから、地域限定保育士として勤務されている方はすでに存在しておられます。したがって、大阪府内において大きく影響があるということではないものと考えております。</p>                                       |
| 大矢委員              | <p>摂津市にもいらっしゃるということでしょうか。</p>                                                                                                                                                            |
| 保育教育課長            | <p>公立のこども園には地域限定保育士の方はいらっしゃいませんが、民間の保育施設には数名いらっしゃいます。</p>                                                                                                                                |
| 大矢委員              | <p>その方たちは、登録して資格を持っているわけではないけれど、保育士として働いて、キャリアを積んだら他の地域でも働けるということなのでしょうか。</p>                                                                                                            |
| 保育教育課             | <p>地域限定保育士になるためにも、一定の試験がございます。筆記試験と実技試験の2つがございます。</p> <p>筆記試験につきましては、通常の保育士と同じ内容となっております。筆記試験に合格された方について、通常の保育士は実技試験がありますが、地域限定保育士の方は、実技試験に代えて一定期間講習を受けることによって、地域限定保育士の資格を得ることができます。</p> |
| 教育長               | <p>他にご質問はございますか。ご質問等が無いようですので、この件についてはこれまでとします。</p> <p>続きまして、報告事項（3）「令和7年度摂津市一般会計補正予算（第8号）について」、こども政策課、保育教育課から説明をお願いします。</p>                                                             |
| こども政策課長<br>保育教育課長 | <p>[令和7年度摂津市一般会計補正予算（第8号）について説明]</p>                                                                                                                                                     |
| 教育長               | <p>2つの課から予算の報告がございました。この件で質問、ご意見等がございますか。</p>                                                                                                                                            |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>ご質問が無いようですので、次へ進みます。</p> <p>報告事項(4)「令和7年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について」、学校教育課より説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 学校教育課長 | [令和7年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について説明]                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長    | 説明が終わりました。この件についてご質問はございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 大矢委員   | 学校ごとの平均や件数は、もちろん把握されていると思うのですが、これまでの流れを見て、やはりこの学校は平均値が低め、この学校は高めというのは、継続して変わらないのでしょうか。                                                                                                                                                                                                           |
| 学校教育課長 | 大きくは変わりません。一方で、全体を通して、これは私の感覚的なところもあるかもしれませんが、得点層の二極化といいますか、学力に課題のあるこどもたちもいるものの、高学力層もいるという学校の傾向も若干強くなっていると捉えております。                                                                                                                                                                               |
| 藤村委員   | 表面の調査結果について、少し評価を書いておられるのですが、教科別のところで、英語及び理科については「さらなる向上の余地がある結果となりましたが、これを今後の伸びしろと捉える」とあります。これまでも英語と理科については課題がある、何とかしなければならないという本市の課題であるという中で、この文言は少し楽観的ではないでしょうか。さらなる向上の余地があるのは間違いありませんが、低いことは課題として捉えるべきです。教育の課題として、学校も教育委員会も、これについては一層の努力と課題を明らかにして対応策を考えなければならないという評価をしないと、少しまずいのではないかと思います。 |
| 学校教育課長 | おっしゃるとおり、英語と理科については、今回のチャレンジテスト以外についても、これまでから課題のあるところがございます。理科については、小学校もそうなのですが、成果が出ているところは、実験に対して仮説をきちんと立てて考えさせ、その結果からどのようなことが考えられるのかという思考的なところが進んでいると捉えております。また、小学校については教科担任制も進                                                                                                                |

んでいますので、小学校の基盤をもとに、中学校の理科についても、同様に授業改善を進めていきたいと考えております。

教育長

他にございますか。他にご質問等が無いようですので、次へ進みたいと思います。

続いて、報告事項（５）「令和７年度摂津市学力定着度調査の結果について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

[令和７年度摂津市学力定着度調査の結果について説明]

教育長

説明が終わりました。ご質問はございますか。

大矢委員

この資料では摂津市の平均が出ていますが、全国、政令市、大阪府などの中で、大阪府自体がどのくらいの位置にあるのかは分かりますか。

学校教育課長

摂津市学力定着度調査については、業者に採点や結果の集計も委託しております。そこから出てくる全国結果は、本市以外にも同じように独自で調査している自治体の結果を集めたものとなりますので、特段、大阪府がどの程度なのかという数値は持ち合わせていない状況です。

教育長

他にございますか。

私からですが、学力調査の結果報告について、市民への公表を前提とした資料作成だと思います。全国学力・学習状況調査や、中学３年生対象のチャレンジテストなど、かなり多くの報告をしていますが、市民に対する報告資料の内容、学校指導のための資料、教育委員の皆さんで共有していただく内容は、少しずつ違うのではないかと考えています。

今の資料説明の中には、資料中にはないけれど非常に分かりやすい内容もありました。そのあたりを精査していただき、一番届けたい内容に特化してまとめる形の方がよいのではないかと思います。網羅した形で資料を作成していくと、その資料で誰に一番伝えたいのかが少しぼやけてしまうように思います。事務局の皆さんがかな

り時間をかけて作成していただいているので、別々のものをどんどん作成するのは大変ですが、狙いを絞って情報を整理していただいた方がよいのではないかと思います。これまで数年来、同じ形で続いてきていると思いますので、一旦整理して、その対象にとって有効なまとめ方を考えていただけたらと思います。

それでは、次へ進みます。

報告事項（６）「令和７年度ＩＣＴ活用による子どもの体力向上事業（小学３・４年生スポーツテスト）の結果について」、教育支援課から説明をお願いします。

教育支援課長 [令和７年度ＩＣＴ活用による子どもの体力向上事業（小学３・４年生スポーツテスト）の結果について説明]

教育長 説明が終わりました。ご質問はございますか。

これについては、次の報告事項と合わせて質疑をした方がよいと思いますので、報告事項（７）についても合わせてお願いします。報告事項（７）「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、教育支援課から説明をお願いします。

教育支援課長 [令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について説明]

教育長 ３、４年生の「めっちゃMORI MORI スポーツテスト」と、５年生及び中学２年生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、合わせて説明がございました。ご質問があればお願いします。

大矢委員 先ほどのチャレンジテストでは、学校により結果が二極化しているということでしたが、運動能力の方はどうなのでしょう。同じように二極化しているのでしょうか。

教育支援課長 年度、学年、男女によってばらばらでございまして、例えば昨年度はある学校が低いという状況であっても、今年度は違うということもございます。同一集団を追いかけてはいるのですが、規則性のようなものは見出しにくい状況です。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大矢委員   | 同一集団で比較しても、結果はがたがたするのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育支援課長 | <p>追いかける集団によって、あまり変わらない集団もあれば、波のある集団もございます。当初は、例えば反復横跳びなど、持久力等に課題があるのではないかと考えておりましたが、年度によって傾向が変わって来たりします。また、当該校にそういったトレーニングに取り組んだのか確認しても、特にそうした取組があったわけではないということもございました。例えば、朝食を食べている方が体力の数値が高いのではないかとという仮説を立てて確認しましたが、朝食を食べている割合は高いのに体力の点数は低いということもあり、相関性を見つけるのは難しいと捉えております。ただ、全体としては、摂津市は全国と比べて上がってきていたのですが、今年度は全体的に少し下がってしまったところがございます。体育の授業、それから授業以外の活動というところには、若干の優位な差が見られるのではないかと認識しておりますので、そこに焦点を当てて考えていく必要があると考えております。</p> |
| 大矢委員   | <p>なかなか原因が分からないのは、少し困るところですね。やる気で結果が変わるのかもしれませんが、声かけの影響もあるのかもしれませんが。課題として、体育の授業が楽しいかどうか、大事ですが、それ以外で体を動かす機会があるかどうかという質問もありますよね。摂津市は、遊ぶ場所が少ないとか、ボール遊びができる公園が少ないとか、屋内施設が少ないとか、そういう傾向はあるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育支援課長 | <p>人口あたり、また児童生徒数あたりで、どの程度そういう機会があるかについての資料は、現在持ち合わせておりません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 榊委員    | <p>個人的な意見になるかもしれませんが、現在、小学生を育てている身として、この年齢の成長期のこどもは、去年できていたことが今年は逆にできなくなっていたり、体の成長に筋力が追いついていなかったりすることはよくあることだと思います。逆に、相関性が見つけられないというのは、それはそれでいいのではないかと個人的には思っています。相関性が見つかってしまう方が、特定の原因</p>                                                                                                                                                                                                                                        |

があるということになってしまいます。今、相関性がない状態なのであれば、それがこどもの現在の状態なのだとということで、批判するわけではなく受け止めていただいて、その上でプラスに向上できる何かを考えてもらうのも一つではないかと思います。

教育長

私から1点お聞きしたいのですが、体育の授業だけで運動のことを語るのは少し難しいと思っています。ただ、女子で体育の授業が楽しくないという割合が、府と比べてかなり多く、20%から25%程度あります。その理由は調査の中では出てこないと思いますが、どうして体育が嫌いなのかというところは、学校の教育研究会なども含めて、ぜひ把握してほしいと思っています。どういったところが不人気なのか、あるいは学校間で差があるのか、楽しくないと思っている学校と楽しいと思っている学校で差があるのかなど、説明する必要はありませんが、把握しておいてほしいと思います。他にございますか。

藤村委員

体育の授業が面白くないという話がありましたが、小学校や中学校の教科研究がどうなっているのか、少し気になります。国語などは授業の交流をしていますよね。小学校の女子が楽しくない、中学校の女子が体育が面白くないということですが、楽しくやっている学校もきっとあると思います。例えば、基礎的な運動を多くやっているのが悪いとは思いませんが、そこに工夫があつて、ゲームが取り入れられたり、レクリエーション的な要素が入ってくれば、きっと参加する意欲も増えると思います。教科研究の中で、そういう工夫がされているのか気になります。

教育支援課長

今年度、小学校の体育部に声をかけて、教育支援課と連携しながら、こどもが楽しめるためにどういう工夫ができるかというところに焦点を当てて、大学の先生から実践事例等もいただきながら、実技の研修を実施しました。先生方からは、あまりこういう実技の研修を受けたことがないのでよかったという声もありましたので、今後も同じような形で機会を作っていきたいと考えております。

逆に中学校の方は、教科の研究会があまり進んでいないような印象を受けておりますので、小学校の学びを中学校にも広げていくよ

うなことも考えていきたいと思います。

藤村委員

例えば、水泳の授業で外部の指導者を入れて、こどもたちが楽しんで取り組んでいる例もありますよね。認定こども園でも体操教室の先生が来ているようなこともあると思います。競技というよりも、体を動かすことにはそれなりの教え方があると思いますので、そのあたりも活用しながら進めていただけたらと思います。

教育長

他にございますか。それでは、この件についてはこれまでにしたいと思います。

続きまして、報告事項（８）「令和７年度２月までの問題行動等報告について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

〔令和７年度２月までの問題行動等報告について説明〕

教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問はございますか。

３月までの数値が入った全体の総括は、年度が終わってからということですね。

学校教育課長

はい、おっしゃる通りです。

教育長

本日は２月までの報告ということで、特にご質問が無いようですので、この件についてはこれまでとします。

次に、報告事項（１０）「各課事業日程報告について」、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

〔各課事業日程報告について説明〕

教育長

何かご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、この件についてはこれで終わりたいと思います。

これで、秘密会以外の審議はすべて終了いたしました。会議の冒頭にお諮りしましたとおり暫時休憩を取り秘密会として再開いたします。ご苦勞様でした。それでは暫時休憩いたします。



《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開いたします。まず、報告事項（９）の報告を受けます。「令和７年度２月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。  
ご苦労様でした。